

日ソ連発第 331 号
令和 2 年 1 月 17 日

加盟団体会長 殿

(公財) 日本ソフトテニス連盟
会 長 安 道 光



公認事業者の辞退について（お知らせ）

平素よりソフトテニスの普及発展にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度臨時評議員会（令和元年 12 月 15 日開催）において、公認事業者の辞退についてご報告いたしました。このたび、取り扱い等につきまして下記のとおりご連絡いたしますので、内容ご確認の上、よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

記

- | | | |
|--------------------|---------|--|
| 1. ナイキジャパングループ合同会社 | (1) 種類 | ユニフォーム |
| | (2) 辞退 | 令和元年 11 月 3 日 |
| | (3) 取扱い | 公認期間内に購入したユニフォームについては、暫定的措置として令和 2 年度内の着用を認める。 |
| 2. 株式会社ティーエムシー | (1) 種類 | ラケット |
| | (2) 辞退 | 令和元年 11 月 3 日 |
| | (3) 取扱い | 公認期間内に購入したラケットについては、暫定的措置として令和 2 年度内の使用を認める。 |
| 3. 住友ゴム工業株式会社 | (1) 種類 | ストリング |
| | (2) 辞退 | 令和 2 年 3 月 31 日 |
| | (3) 取扱い | 公認期間内に購入したストリングについては、暫定的措置として令和 2 年度内の使用を認める。 |

以上